



農業講座

しまなみ農業だより ナスの栽培管理

ナスは、高温性で栽培期間が長く連続して長期間収穫できる作物です。「ナスにあだ花無し」と言われるほど、ほとんどの花に果実がなります。長期間収穫するための栽培管理のポイントについて解説します。

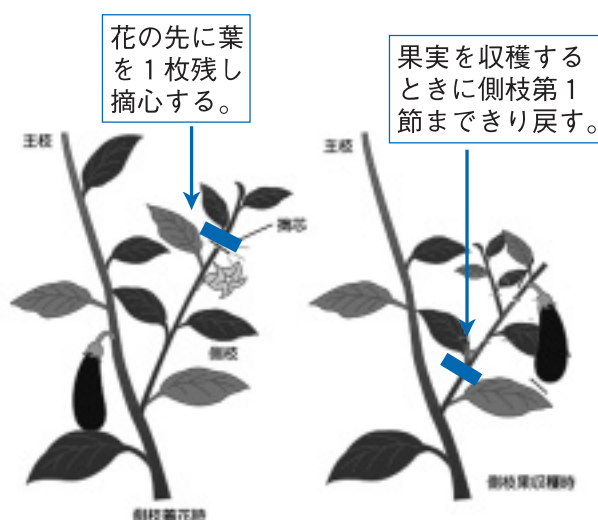
■ナスの生育特性と木の仕立て方

ナス科の植物は、葉の基部の各節から芽が伸び、特に花直下の節の芽の伸長が良いです。これを利用して、ナスでは、苗の定植後の第1花下から出る芽とその下の芽を伸ばし3本仕立てが基本的な仕立て方となります（図1参照）。ナスの枝は下垂しやすいため各枝は支柱による支えが必要です。

図1 ナスの3本仕立て



図2 側枝の処理方法



花は各節から発生する側枝に着生しますが、放任すると枝は下垂し、草勢が弱り果実の肥大が悪く、枝が込み合い果実の色が薄くなります。側枝の整枝を行い、側枝を常に主枝に近づける必要があります（図2参照）。また、果実に光を当てるため、側枝の葉が充実してくると主枝の葉を適宜除けていきます。

- ①側枝は花が咲くと、花から先の葉を1枚残して先端を摘み取ります。
- ②側枝の果実を収穫するときに側枝基部の葉1枚まで返って枝を切り戻します。
- ③再び側枝が伸びてくるので、①から繰り返します。

■肥培管理

ナスは肥料切れと土の乾燥により収量が低下します。長期間収穫をするためには追肥と水やりが重要です。追肥の目安は、開花から先端に展開葉が3枚以下となった時期で、10㎡あたり化成肥料200gを施用します。また、8月中旬までを限度に、枝が込み合ったり草勢が弱った木を主枝の元まで切り返し、肥料をやり、芽をふかしなおして勢いをとります。1ヶ月程度、収穫できませんが、9月以降に秋ナスが多く収穫できます。

■病害虫防除

夏秋栽培では、6月頃からニジュウヤホシテントウ（俗称ガラ）の成虫、幼虫により葉を食害されます。発生初期にディプテックス乳剤1000倍が有効です。梅雨明け以降にハダニ、ナスのへた下から長い傷となるミナミキイロアザミウマの被害、芽先の引きつり、へた、果実先端が白くなるチャノホコリダニの被害にはコテツフロアブル2000倍が有効です。アブラムシ類はアドマイヤー水和剤、モスピラン水溶剤各2000倍が有効です。

INFORMATION

お知らせ &ご案内 6月

平成十八年 歌会始

平成18年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領を、次のとおりお知らせします。

■お題 「笑み」

「笑」の文字を使用していれば良い。

■詠進要領

①お題を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首とし、未発表のものに限る。

②半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名・ふりがな）、生年月日及び職業を縦書きで書いてください。

③毛筆で自書してください。ただし、病氣又は身体障害のため、毛筆にて自書することができない場合は、左記にすることが出来ます。

ア 代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、機器を使用した理由を別紙に書いて添えてください。

ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても構いません。

■詠進の期間

平成17年9月30日まで

■郵送先

〒100-8111 宮内庁

封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

■問合せ先

疑問がある場合には、宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までにお問合せ下さい。宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html>

「住宅金融公庫四国支店 愛媛センター」開設

住宅金融公庫四国支店では、愛媛県におけるお客様の相談窓口として、「住宅金融公庫四国支店 愛媛センター」を松山市内に開設しました。

これまでの住宅展示場での日曜相談（毎月第2・4日曜日、於・住宅公園パル）も引き続き実施しておりますので、長期固定金利住宅ローンの『フラット35』についてはもちろん、住宅ローンの相談に、

是非ご利用下さい。

■営業日時

毎週金曜日・土曜日

10時30分～17時

■場所

えひめ共済会館

（松山市三番町5丁目13-1）

■問合せ先

住宅金融公庫四国支店

TEL 087-825-0511

現地での問合せ先

TEL 090-5149-2937

エイズ相談・血液検査の実施について

今治中央保健所では、エイズ予防対策の一環として、エイズ相談・血液検査を実施しておりますが、次のとおり、平成17年6月から、当日結果が判明する迅速検査を導入することとなりました。

■実施日時

毎週月曜日（祝祭日除く）

10時30分～11時30分

※電話相談は随時

■場所・問合せ先

今治中央保健所

TEL 0898-2312500

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において、外地（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字救

護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御苦労に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限が、2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。

御本人または御家族からの御連絡をお待ちしております。

■請求用紙

役場住民課の窓口にて用意しています。また、次のところへ直接問い合わせても構いません。

■問合せ先

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館8階 総務省大臣官庁管理室業務担当

TEL 03-5253-5182

男女共同参画社会づくり 活動支援事業について

（財）えひめ女性財団では、男女共同参画社会づくりを進めるために、次の支援団体を募集します。

■支援の対象となる活動
女性問題の解決を図り、男女共同参画社会に向けた幅広い活動を支援します。ただし、国・県・市町等他の団体から助成を受けている活動は支援の対象となりません。

■支援内容

①講演会等助成金の交付

財団とグループが共同で講演会等を開催します。財団は運営ノウハウを提供し、アドバイスをさせていただきます。他、開催経費の5分の4以内で、1グループ3万円を限度とした経費の助成を行います。

②講師派遣事業

グループが自主企画した講演会などのイベントへ講師を派遣します。講師謝金及び旅費は、財団が負担します。

①・②の受付期間

平成18年2月末日まで随時開催日の1ヶ月前までに、企画書を提出してください。

■申込み・問合せ先

（財）えひめ女性財団

TEL 089-927-5111

第47回 水道週間

実施期間

平成17年6月1日（水）から
6月7日（火）まで

「水道水 まちのすみまで 未来まで」

上島町上下水道課上水道係